

現在の位置 [千葉県佐倉市公式サイト](#) > [組織から探す](#) > [公園緑地課](#) > [各種計画](#) > [佐倉ふるさと広場拡張整備事業](#)
> [佐倉ふるさと広場拡張整備基本計画について](#)

佐倉ふるさと広場拡張整備基本計画について

いいね! シェアする ポスト

更新日：2025年08月15日

ページ番号：14568

キーワードで探す

Google 提供



ページ番号で探す

ページ番号を入力してください。



佐倉ふるさと広場整備基本構想案について

佐倉ふるさと広場拡張整備基本計画策定後、市民へのアンケートや民間事業者へのサウンディング調査、水辺や駐車場の検討内容を踏まえ、施設配置やゾーニングなどについて整理を行いました。



※イメージであり、詳細については今後の検討により変更が生じる場合があります。

※水辺エリアについては、参考として「西印旛沼水辺拠点整備 ふるさと広場周辺計画 平面計画図」を記載しています。



※イメージであり、詳細については今後の検討により変更が生じる場合があります。

※水辺エリアについては、参考として「西印旛沼水辺拠点整備 ふるさと広場周辺計画 イメージパース」を記載しています。

佐倉ふるさと広場拡張整備事業

[佐倉市都市計画公聴会の結果について](#) →

[佐倉都市計画公園の変更について](#) →

[佐倉ふるさと広場拡張整備基本計画について](#) →

[佐倉ふるさと広場拡張整備に関するアンケート調査について](#) →

[印旛沼および流域河川の浸透土を
利活用するための社会実験について](#)

[都市計画公園事業の認可について](#) →

[佐倉ふるさと広場駐車場概略設計
等業務委託に関する公募型プロポーザルについて](#) →

[公募設置管理制度（Park-PFI）の
導入に関するマーケットサウンディング調査の実施について](#) →

[佐倉ふるさと広場拡張整備設計業
務委託の公募型プロポーザルについて](#) →

[佐倉ふるさと広場整備等事業者選
定委員会の審査・選定について](#) →

[佐倉ふるさと広場拡張整備・運営
管理事業について（公募）](#) →

検討のポイント

整理にあたっては、多様な選択肢を提供し、長時間の滞在や年間を通じた集客が可能なイメージ案を検討いたしました。

来場者が、1日中滞在することができる空間とし、誰もが、気軽に、繰り返し訪れ、楽しめるとともに、消費を拡大する観光拠点としての公園を目指します。

ポイント1：子どもから大人まで楽しめる空間の創出

「子どもから大人まで楽しめる空間の創出」として、芝生広場を設定します。

芝生広場は、利用者が思い思いに、利用することができ、また、転んでもケガをしにくいことから、親も安心して、子どもを遊ばせることができるといったご意見を踏まえ、設定しようとするものです。

また、芝生広場といった自由な空間は、多種多様なイベント（花火、音楽、フードフェス等）の開催、ドッグラン、BBQへの活用も可能です。

ポイント2：花の魅せ方を工夫し、質を向上

来場者が四季折々の花を楽しむことができるよう植える花の種類を増やします。

また、形状や起伏など、花の魅せ方を工夫し、来場される方の満足度の向上を図ります。

なお、チューリップフェスタについては、関東最大級の規模（約30万本）を確保する予定です。

ポイント3：消費拡大、経済活性化

パークPFI事業者による魅力的な飲食施設・物販施設を整備し、消費を拡大させ、地元経済の活性化につなげます。

佐倉ふるさと広場拡張基本計画

令和3年度は、印旛沼周辺に位置する佐倉ふるさと広場の観光拠点化における施設等の整備について、官民連携手法を検討しながら基本計画を策定しました。

策定にあたっては、整備コンセプトの整理や導入機能、施設規模、概算事業費、収支予測、配置計画の検討、官民連携手法の導入可能性調査を行いました。

本計画では、フラワーツーリズム、グリーンツーリズム、サイクルツーリズム、市民の憩い・活躍の場の4つを整備コンセプトとし、「花」「農業」「環境」をテーマに、「見る」「体験する」「食べる」機能を備えた施設の整備を進めていくこととしています。また、市の財政負担を軽減しつつ、集客力を高めていくため、民間事業者の活力を活用した施設整備を進めていく方針です。



[佐倉ふるさと広場拡張整備基本計画（概要版）（PDFファイル: 1.3MB）](#)



[佐倉ふるさと広場拡張整備基本計画書 基本計画書（PDFファイル: 17.7MB）](#)

佐倉市観光グランドデザイン

佐倉市では、令和2年度に佐倉市観光グランドデザイン『観光Wコア構想』を策定し、「歴史の趣き、自然の恵み『となりの観光地・佐倉』～気軽に、繰り返し、楽しめるまち～」を基本理念として、城下町地区及び印旛沼周辺の二拠点を中心とした観光拠点の形成を進めています。



[佐倉市観光グランドデザイン](#)

ご意見等につきましては、公園緑地課 公園活用班 までご連絡ください。


この記事に関する
お問い合わせ先

【都市部】 公園緑地課
〒285-8501 千葉県佐倉市海隣寺町97番地
電話番号：043-484-6165
ファックス：043-485-0108
[メールフォームによるお問い合わせ](#)



PDFファイルを閲覧するには「Adobe Reader（Acrobat Reader）」が必要です。お持ちでない方は、左記の「Adobe Reader（Acrobat Reader）」ダウンロードボタンをクリックして、ソフトウェアをダウンロードし、インストールしてください。



ご意見をお聞かせください

このページは役に立ちましたか？

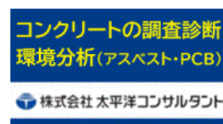
☒ 役に立った ☐ どちらともいえない ☐ 役に立たなかった

このページは見つけやすかったですか？

☒ 見つけやすかった ☐ どちらともいえない ☐ 見つけにくかった

送信

広告



広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、佐倉市が推奨するものではありません。



佐倉市役所

〒285-8501 千葉県佐倉市海隣寺町97

電話 043-484-1111 (代)

開庁時間 午前8時30分から午後5時15分

窓口受付時間 ※一部所属は、令和7年8月以降は、平日：午前9時00分から午後4時30分となります
(詳細は「[窓口受付時間変更の試験的実施（令和7年8月から）](#)」をご確認ください)

閉庁・休館日 土・日、祝日、年末年始

第2・第4日曜日の開庁については、「[日曜開庁業務のご案内](#)」をご覧ください。

[このサイトについて](#) →

[個人情報の取扱い](#) →

お探しのページは？

[いて](#) →

[リンク集](#) →

[アクセス](#) →

[お問い合わせ](#) →

佐倉市

↑
ページ
トップへ



Copyright (C) Sakura City. All Rights Reserved.